

安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策(平成28年6月3日) 概要

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、再発防止策について徹底的に検討し、総合的な対策をとりまとめ。

基本思想

今回のような悲惨な事故を二度と起こさないという強い決意のもとに、

- 国は貸切バスの安全運行に関する遵守事項を強化し、その徹底を図ること。
- 国は貸切バス事業者のルール違反を早期に是正させるとともに、不適格者を排除すること。
- バス事業者、旅行業者は安全確保を最優先に据え、両業界等は協力・連携してルール遵守の環境整備を推進すること。

総合的な対策

(1) 貸切バス事業者、運行管理者等の遵守事項の強化

- ①運転者の技量チェックの強化
- ②運行管理の強化
- ③車両整備の強化
- ④事業用設備の強化
- ⑤その他、貸切バス事業の適正化のための各種負担の強化

(2) 法令違反の早期是正、不適格者の排除等

- ①違反事項の早期是正と処分の厳格化等
- ②許可更新制の導入等による不適格者の排除
- ③不適格者の安易な再参入の阻止

(3) 監査等の実効性の向上

- ①国の監査・審査業務の見直し
- ②事業者団体の自浄作用の強化
- ③民間指定機関による適正化事業の活用

(4) 旅行業者、利用者等との関係強化

- ①実質的な下限割れ運賃防止等の取引環境の適正化
- ②利用者に対する安全情報の「見える化」
- ③ランドオペレーター等に対する規制の在り方の検討

(5) ハード面の安全対策による事故防止の促進

- ①ガイドラインの策定
- ②導入促進に向けた支援等

軽井沢スキーバス事故対策検討委員会

委員一覧

◎：委員長　○：委員長代理

安部 誠治	関西大学社会安全学部教授
稲垣 敏之	筑波大学副学長・理事
上杉 雅彦	(公社) 日本バス協会会長
植竹 孝史	(一社) 全国旅行業協会東京都支部運営委員
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
興津 泰則	(一社) 日本旅行業協会国内・訪日旅行推進部長
河野 康子	(一社) 全国消費者団体連絡会事務局長
○ 酒井 一博	(公財) 大原記念労働科学研究所所長
住野 敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
松田 英三	運輸審議会委員
三浦 雅生	弁護士
水野 幸治	名古屋大学大学院工学研究科教授
村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科教授
◎ 山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科教授

(五十音順、敬称略)

再発防止策の具体的な項目及びスケジュール

初任運転者に対する適性診断、指導・監督の範囲の見直し

○事業者が新たに雇い入れた全ての運転者に適性診断(初任)を受診させ、運転者の運転特性を踏まえた、きめ細やかな指導・監督の実施を義務付ける。

(検討委員会での委員のご指摘)

◆ 適性診断の結果は、個々の運転者の指導・監督に活かすだけでなく、情報を収集・分析して事故の予防に活かすべき。

(実施の目的)

➤ 平成28年中

初任運転者等に対する指導・監督における実技訓練の義務付け

○初任運転者・事故惹起運転者に対する指導・監督において、実技訓練の実施を義務付ける。

○運転者に直近1年間に乗務していなかった車種区分の自動車を運転させる場合に、初任運転者と同様の指導・監督の実施を義務付ける。

(検討委員会での委員のご指摘)

◆ 事故惹起者の実技訓練の内容は、運転者の事故原因に応じたものとすべき。

◆ 実技訓練について、バス事業者に対して実施すべき内容(高速道路や雪道の運転等)

(実施の目的)

➤ 平成28年中

ドライブレコーダーによる映像の記録・保存等の義務化

○ドライブレコーダーによる映像の記録・保存やその記録を活用した指導・監督を義務付けるとともに、記録を活用した事故調査・分析を行う。

(検討委員会での委員のご指摘)

◆ ドライブレコーダーによる映像は、単に記録・保存するのではなく、運転者の指導に活用することが重要であり、中小事業者も含めてしっかり行わせるべき。

(実施の目的)

➤ 平成28年中